

## 社会資本総合整備計画(防災・安全交付金)

### 神奈川県内における住宅・建築物安全ストック形成事業(防災・安全)(第3期)

神奈川県、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村

令和4年3月	策定
令和4年8月	第1回変更
令和5年1月	第2回変更
令和6年3月	第3回変更

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

令和5年3月

計画の名称	1 神奈川県内における住宅・建築物安全ストック形成事業（防災・安全）（第3期）							重点計画の該当	
計画の期間	令和4年度～令和8年度（5年間）			交付対象	神奈川県、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村				

計画の目標

(住宅・建築物耐震改修事業)  
 本県では、「南海トラフ巨大地震」や「首都直下地震」のような大地震による被害を減少させるため、耐震性が不足する既存建築物の耐震化を図り、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進することを目的として「神奈川県耐震改修促進計画（平成19年3月策定、令和4年3月最終改定）」を定めています。  
 同計画の改定にあたっては、令和12年度までに耐震性が不十分な住宅の概ね解消及び令和7年度までに耐震性が不十分な多数の者が利用する建築物を概ね解消することを目標としています。整備計画においては、令和8年度までに住宅の耐震化率96%及び多数の者が利用する建築物の耐震化率95%とすることを目標とします。また、多数の者が利用する建築物以外の耐震性の劣る建築物や非構造部材、ブロック塀等の耐震化を図り、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進することを目標とします。また、耐震化と併せて省エネ化にも取り組むこととします。

(かけ地近接等危険住宅移転事業)  
 危険住宅の移転を促進させ、住民の安全確保に取り組みます。

(住宅・建築物アスベスト改修事業)  
 建築物のアスベストの飛散防止対策について、アスベストによる被害を未然に防止するため、有効かつ迅速にアスベストの飛散防止対策に取り組むこととします。

計画の成果目標（定量的指標）																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県内における住宅の耐震化率96%の達成</li> <li>神奈川県内における多数の者が利用する建築物の耐震化率95%の達成</li> </ul>																								
定量的指標の定義及び算定式																								
										定量的指標の現況値及び目標値		備考												
										当初現況値	中間目標値		最終目標値											
										(R4当初)	(R6末)		(R8末)											
住宅・土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 (住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数) (%)										92%	-		96%											
市町村調査の結果により算出する。 (多数の者が利用する建築物の耐震化率) = (耐震性が確保された多数の者が利用する建築物の数) / (全ての多数の者が利用する建築物の数) (%) 多数の者が利用する建築物：耐震改修促進法第14条第1号に定める用途・規模の建築物全て										93%	-	95%												
<table border="1"> <tr> <td>全体事業費</td> <td>合計 (A+B+C+D)</td> <td>9,208.87百万円</td> <td>A</td> <td>9,100.43百万円</td> <td>B</td> <td>0.0百万円</td> <td>C</td> <td>108.44百万円</td> <td>D</td> <td>0.0百万円</td> <td>効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)</td> <td>1.18%</td> </tr> </table>												全体事業費	合計 (A+B+C+D)	9,208.87百万円	A	9,100.43百万円	B	0.0百万円	C	108.44百万円	D	0.0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	1.18%
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	9,208.87百万円	A	9,100.43百万円	B	0.0百万円	C	108.44百万円	D	0.0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	1.18%												

交付対象事業																		
A 基幹事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考		
								R4	R5	R6	R7	R8						
1-A1-1	住宅	一般	神奈川県他29市町	直/間	県市町/個/法	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断及び改修等（耐震診断が義務付けられた住宅・建築物への重点支援等）、かけ地近接危険住宅移転、アスベスト改修等						9,100.43		—			
合計												9,100.43						
B 関連社会資本整備事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考
										R4	R5	R6	R7	R8				
合計												0						
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考			



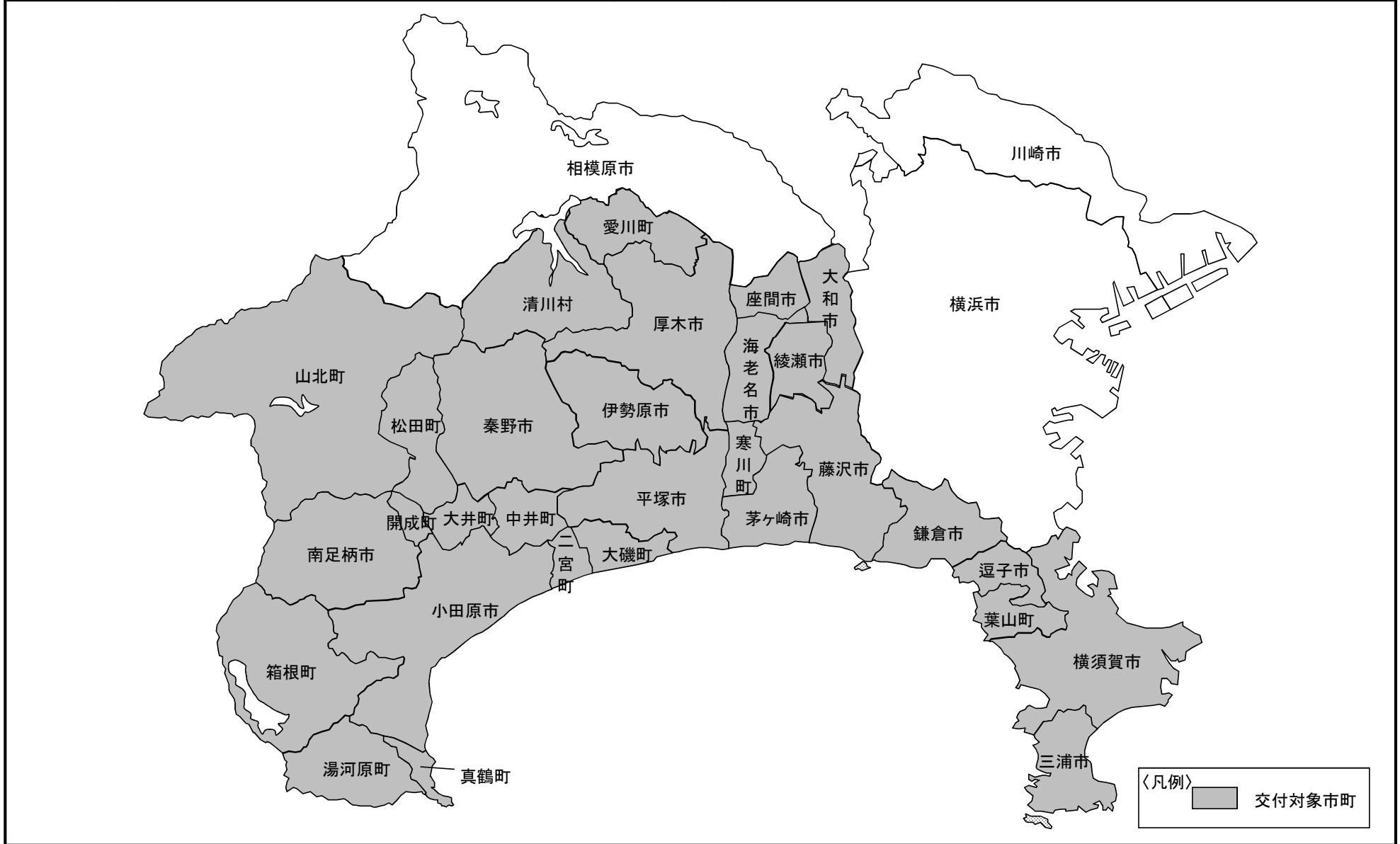
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8
配分額 (a)	153.112				
計画別流用 増△減額 (b)	0.000				
交付額 (c=a+b)	153.112				
前年度からの繰越額 (d)	0.000				
支払済額 (e)	146.176				
翌年度繰越額 (f)	0.000				
うち未契約繰越額 (g)	0.000				
不用額 (h = c+d-e-f)	6.936				
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	4.5%				
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由					

(参考図面) 地域住宅支援

計画の名称	1 神奈川県内における住宅・建築物安全ストック形成事業(防災・安全) (第3期)	
計画の期間	令和4年度 ~ 令和8年度 (5年間)	交付対象 神奈川県、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村



〈凡例〉  
 交付対象市町

# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(防災・安全交付金)

計画の名称: 神奈川県内における住宅・建築物安全ストック形成事業(防災・安全)(第3期)

事業主体名: 神奈川県他30市町村

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(耐震改修促進計画)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新      イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保      エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進      カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上      イ 60~79点      ウ 60点未満	○
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③耐震改修促進計画を公表することとしている。	○
④協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	○
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	○

(★は必須事項)